

交通事故等にあったときは、 第三者行為に関する届出を!

交通事故のように第三者(加害者)から傷害を受けてケガをしたときは、原則として加害者が治療費を全額負担すべきものとなります。

国民健康保険を使って治療を受けた場合は、あとから加害者に国保がその費用を請求することになりますので、「第三者行為に関する届出」を必ず提出してください。

なお、医療機関等を受診する場合には、第三者行為であることを医療機関等に申し出てください。

※単独事故の場合も「自損行為による傷病届」が必要です。

※けんかや他人が飼育するペットによるケガをした場合も第三者行為となります。

※加害者と示談が成立している場合、国民健康保険が使えなくなる場合がありますので、示談を結ぶ前に必ず届出をしてください。

届出に必要なもの

- 被保険者証、資格確認書、またはマイナ保険証
- 事故発生状況報告書
- 第三者行為による傷病届
- 交通事故証明書
- 同意書
- 誓約書



▶問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎0285(56)9134

生沼家住宅「春の茶会」のお知らせ

国登録有形文化財の生沼家住宅の茶室から庭園を眺めてお茶を飲んでみませんか?

▶日時=3月20日(木・祝)

午前①10時 ②10時30分 ③11時 ④11時30分

午後⑤1時 ⑥1時30分 ⑦2時 ⑧2時30分

▶場所=上三川町大字上三川4978番地1 ▶参加費=一服500円(菓子付き)

▶申し込み=1席8名まで(先着順) ▶受付期間=2月7日(金)~

▶駐車場=生沼家駐車場またはORIGAMIプラザ駐車場をご利用ください。

▶その他=当日は建物を一般公開しますので、茶会に参加されない方もお気軽にお越しください。



▶問い合わせ先=生涯学習課 文化係 ☎0285(56)3510

ケーブルテレビの電力サービス

『ホームタウンでんき』

2025年より電気料金を
さらに値下げします!!

料金のシミュレーションもできます! お問い合わせはこちら



ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

広告

楽しく学べる
無料塾

場 所: いきいきプラザ中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先

主催者: NPO法人 Dream Support・ドリームサポート

☎090-1055-8560 (渡辺)

受付 10:00~18:00

詳しい内容は
下のQRコードを
読み取ってみてね!



広告